

応募案内

(共創マッチング支援業務委託)

この応募案内は、政策局 SDGs 共創室産官学共創課が実施する公募型プロポーザル方式業務委託の参加に当たっての注意事項を記載していますので、応募前に必ずお読みください。

1 関係法令

地方自治法、同法施行令、明石市契約規則その他指示事項（以下「関係法令」という。）を承知の上参加してください。なお、契約規則等は明石市ホームページ（入札コーナー）において示すとともに、財務室契約担当においても閲覧することができます。

2 虚偽記載の禁止

明石市入札参加資格者名簿に登録されている者が、公募型プロポーザル方式業務委託（以下「公募型プロポーザル方式」という。）に係る申請書類等に虚偽の記載をし、業務の契約相手方として不適当と認められるときは、明石市入札参加者等指名停止基準に基づき措置します。

3 提出書類の作成要領

提出書類の作成に当たっては、別紙「提出書類の作成要領」を確認してください。

4 異議の申し立て

参加申請者は公募型プロポーザル方式の実施後、この応募案内及び関係法令等の公募型プロポーザル方式の条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により参加申請書等が明石市に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

なお、参加申請に係るすべての費用は参加申請者の負担となり、明石市に請求することはできません。

お問い合わせ先：政策局 SDGs 共創室産官学共創課

TEL：078-918-5335

FAX：078-918-5101